

犬や猫を購入した際の手続方法

オンラインによる変更登録の申請（飼い主が変更になった場合）

※オンラインによる申請が困難な場合は、以下のお問い合わせ窓口までご相談ください。



①書類の準備

マイクロチップの
識別番号及び暗証記号



前の飼い主から犬や
猫と一緒に渡される
登録証明書に記載
されています。



②オンラインで申請

パソコン又はスマートフォンから、「犬と猫のマイク
ロチップ情報登録」のサイトにアクセス。ガイドに
従い必要事項を記入してください。



③手数料のお支払い

変更登録の手数料：300円/回
お支払い方法：クレジットカード決済、
又はバーコード決済



④登録証明書のダウンロード

画面に表示される「登録証明書」をダウンロードして、
大切に保管してください。

登録はこちらから



令和4年6月1日から
利用できます

<https://reg.mc.env.go.jp>

住所や氏名、電話番号が変更になった場合や、犬や猫が亡くなった場合も届出が必要です。
詳しくは「犬と猫のマイクロチップ情報登録」のサイトをご確認ください。

マイクロチップ情報登録 お問い合わせ窓口

TEL:03-6384-5320

E-mail: info@mc.env.go.jp

犬と猫のマイクロチップ情報登録
環境大臣指定登録機関
公益社団法人 日本獣医師会

〒107-0062 東京都港区南青山 1-1-1 新青山ビル西館 23 階

詳しくは
こちらから



令和4年5月31日まで
の準備サイト



令和4年6月1日から
利用できます

購入した犬や猫の マイクロチップ情報の登録が 義務になります

